兵庫県教員資質向上指標

令和2年1月改定

高度情報化、グローバル化が急速に進展する中、よりよい社会と幸福な人生の創り手となるよう「兵庫が育む こころ豊かで自立する人づくり－『未来への道を切り拓く力』の育成－」の基本理念のもと、ひょうご教育創造プランの実現に取り組んでいく。

兵庫県が求める教員としての素養

- ○教育に対する情熱・使命感をもち、児童生徒に愛情をもって接することができる。
- ○教養、社会性、コミュニケーション力、想像力等の総合的な人間性を備えている。
- ○高い倫理観と規範意識をもち、自らの人権感覚を高めることができる。
- ○児童生徒、保護者や地域の方々と公正・公平な立場で対応することができる。
- ○常に学び続ける姿勢をもち、新たな課題へ挑戦することができる。

キャリアステージ

【第１期】採用～５年目
　実践的な指導力を伸ばす。
【第２期】６年目～20年目
　職務に応じて専門性を伸ばす。
【第３期】21年目以降
　より高い力を身に付け後進の育成に生かす。

分野	資質		教員としての資質の向上に関する指標	教諭	養護教諭	栄養教諭	主幹教諭	養成段階	求められる資質 第1期	求められる資質 第2期	求められる資質 第3期	重点的に研修に取り組む時期 第1期	重点的に研修に取り組む時期 第2期	重点的に研修に取り組む時期 第3期	位置付ける研修種別 第1期	位置付ける研修種別 第2期	位置付ける研修種別 第3期
教育課題への取組	兵庫の教育課題への対応	1	未来への道を切り拓く力を育むため、発達段階に応じて兵庫型「体験教育」を実践することができる。	○	○	○			☆	☆	☆	○			年次	校内	校内
		2	国際社会で活躍する意欲や態度を育成するなど、グローバル化に対応した教育を実践することができる。	○	○	○		◇	☆	☆	☆	○	○	○	年次	年次	年次
		3	児童生徒に対して、伝統や文化を尊重し、ふるさと兵庫を愛する態度を養うことができる。	○	○	○			☆	☆	☆	○			年次	校内	校内
		4	「参画と協働が拓く兵庫の未来」等の指導事例集や副教材を活用し、児童生徒の政治的教養を高め、主体的に社会へ参画し協働しようとする態度を養うことができる。	○	○	○		◇	☆	☆	☆		○	○	校内	年次	年次
		5	情報化社会を主体的に生きるために発達段階に応じた情報教育を推進できる。	○	○	○		◇	☆	☆	☆	○			年次	年次	選択
		6	震災の教訓と経験を継承し、生命に対する畏敬の念や助け合い、ボランティア精神等「共生」の心を育む「兵庫の防災教育」を推進することができる。	○	○	○			☆	☆	☆	○			年次	校内	校内
		7	共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育に取り組むことができる。	○	○	○		◇	☆	☆	☆	○	○	○	年次	年次	年次
		8	幼小中高大の新たな接続・連携に伴う変化に対応し、さらなる充実をめざした取組を行うことができる。	○	○	○		◇	☆	☆	☆		○	○	校内	年次	年次
		9	部活動において、安全に配慮しながら生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などを育てることができる。　【中・高】	○	○	○			☆	☆	☆	○			年次	校内	校内
学習指導	授業実践力・授業改善力	10	学校教育目標や児童生徒の実態を踏まえた年間指導計画を作成し、計画的に授業を進めることができる。	○					☆	☆	☆	○			年次	選択	校内
		11	学習指導要領の目標や内容に基づき、児童生徒の実態に応じた授業を設計することができる。	○				◇	☆	☆	☆	○			年次	選択	選択
		12	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりに取り組むことができる。	○				◇	☆	☆	☆	○	○		年次	年次	選択
		13	評価規準等に基づき、児童生徒の学習状況を把握・評価し、指導方法の改善につなげることができる。	○				◇	☆	☆	☆	○			年次	選択	選択
		14	教科書及び「兵庫版道徳教育副読本」等を用いて、他者や自己との「対話」により、自己の生き方や人間としての生き方についてさらに考えを深める道徳の授業を実践できる。【小・中】	○				◇	☆	☆	☆	○	○	○	年次	年次	年次
		15	わかる授業づくりに向けて、ＩＣＴを活用することができる。	○				◇	☆	☆	☆	○			年次	年次	選択
		16	豊かなスポーツライフを継続する資質・能力の育成をめざし、児童生徒が主体的に体力・運動能力向上を図る態度を育てることができる。【小・中高(保体)】	○				◇	☆	☆	☆	○			年次	選択	選択
		17	特別な配慮を必要とする児童生徒の学びの過程において生じる困難さに対応できる。	○				◇	☆	☆	☆	○			年次	年次	選択
	専門性・探究力	18	児童生徒や地域の実態に応じた教材を開発し、効果的な教科カリキュラムを編成することができる。	○				◇		☆	☆		○		校内	年次	校内
		19	全国学力・学習状況調査結果等自校の課題を分析し、組織的・体系的な学力向上の取組ができる。	○			◎			☆	☆		○		校内	年次	選択
		20	自らの適性や課題に応じた研究・研修に努め、職務や教科等の専門的知識や技能の向上を図ることができる。	○	○	○		◇	☆	☆	☆	○			年次	選択	選択
学級・ＨＲ経営、生徒指導	集団を高める力	21	生命の尊厳を基盤に、自他の人権を守り、様々な人権課題を解決しようとする実践的な行動力を育成することができる。	○	○	○	◎	◇	☆	☆	☆	○			年次	選択	選択
		22	体験活動や実践活動を通して、児童生徒の道徳性の育成に努めている。	○	○	○		◇	☆	☆	☆	○			年次	校内	校内
		23	いじめ、不登校などの教育課題の緊急性や重要性を理解し、その予防・解決に取り組むことができる。	○	○	○	◎	◇	☆	☆	☆	○	○	○	年次	年次	年次
		24	学年・学級目標の実現に向け、学級経営案やホームルーム計画の立案・実行・改善ができ、児童生徒が安心して過ごせる学級づくりに取り組むことができる。	○				◇	☆	☆	☆	○			年次	選択	選択
	一人一人の能力を高める力	25	児童生徒との適切な距離を保ちながら、生活背景や内面の理解に努め、カウンセリングマインドとストレスマネジメントに基づく指導を行うことができる。	○	○	○		◇	☆	☆	☆	○			年次	選択	選択
		26	社会的・職業的自立に向け、体系的・系統的なキャリア教育に取り組むことができる。	○	○	○	◎	◇	☆	☆	☆			○	校内	選択	年次
		27	児童生徒の意欲や適性を考慮し、家庭と連携した進路指導に取り組むことができる。	○			◎	◇		☆	☆		○		校内	年次	選択
		28	保護者や関係機関と連携を図りながら、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成できる。	○				◇	☆	☆	☆	○	○		年次	年次	選択
		29	学校や児童生徒の健康課題を的確に捉え、それを解決するための保健教育や保健指導ができる。	○	○			◇	☆	☆	☆	○			年次	選択	選択
		30	偏食傾向や肥満傾向、食物アレルギー等の健康課題を抱える児童生徒に対し、個別の相談指導ができる。		○	○		◇	☆	☆	☆	○	○		年次	年次	選択
チームで職務を担う体制づくり	協働性・同僚性	31	「教職員の勤務時間適正化推進プラン」に基づき、児童生徒と向き合う時間の確保と、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、計画的に仕事を進めることができる。	○	○	○	◎	◇	☆	☆	☆	○	○	○	年次	年次	年次
		32	児童生徒への指導等に関して、同僚・先輩や管理職等に相談し、指導に生かすことができる。	○	○	○		◇	☆	☆	☆	○			年次	校内	校内
		33	豊富な知識や経験を基に、若手教員に対し個性や特性に応じて支援するとともに、同僚と協働して学校の課題に取り組むことができる。	○	○	○				☆	☆		○		校内	年次	校内
		34	学年・学校内の共通理解を図り、家庭・地域・関係機関等と連携して取り組むことができる。	○	○	○	◎	◇		☆	☆			○	校内	選択	年次
	組織的対応力	35	学校の教育目標の達成に向け、主体的、積極的に学校運営に参画することができる。	○	○	○	◎			☆	☆			○	校内	選択	年次
		36	校内における自分の役割を認識し、校務分掌を的確かつ効率的に遂行できる。	○	○	○		◇	☆	☆	☆	○			年次	選択	校内
		37	保護者や地域社会と連携し、開かれた学校づくりを推進することができる。	○	○	○	◎	◇		☆	☆		○	○	校内	年次	年次
		38	校内の情報を適切に管理し、取り扱うことができる。	○	○	○	◎	◇	☆	☆	☆			○	年次	年次	年次
		39	学校安全のための危機管理を理解し、事件や事故、トラブルに適切に対応することができる。	○	○	○	◎	◇	☆	☆	☆	○	○	○	年次	年次	年次
		40	学校教育目標や学校保健目標の具現化を図るため、学校医、関係機関等と連携した保健室経営ができる。		○			◇		☆	☆		○		選択	年次	選択
		41	栄養管理や衛生管理等の学校給食の管理と、食に関する指導との一体的な展開を行うことができる。			○		◇	☆	☆	☆		○		年次	年次	選択
資質を高める自己研鑽	自己管理能力・変革力	42	日頃から、ストレスマネジメントに努めるとともに、教員として自覚ある行動をとることができる。	○	○	○		◇	☆	☆	☆	○			年次	校内	校内
		43	適切な言動を心がけ、児童生徒や保護者等からの信頼確保に努めている。	○	○	○		◇	☆	☆	☆	○			年次	校内	校内
		44	日々の実践等を振り返り、自らの教育活動の工夫・改善に努めている。	○	○	○		◇	☆	☆	☆	○			年次	校内	校内

※１　教諭・養護教諭・栄養教諭の○は、関係する職種である。
※２　主幹教諭の◎は、主幹教諭に、より求められる指標である。
※３　養成段階の◇は、大学等で身に付けておきたい基礎的、基本的な知識や技能の指標である。
※４　求められる資質の☆は、その時期に求められる資質である。
※５　重点的に研修に取り組む時期の○は、その資質を身に付けるために重点的に研修を行う時期である。
※６　【 】は、対象とする校種・特別支援学校の学部や対象とする教科である。

年次研修・職務研修、担当者研修
選択研修
校内研修・ＯＪＴ等

兵庫県教員資質向上指標について

１　策定の趣旨

平成28年に教育公務員特例法等の一部を改正する法律が成立した。その中で、教員の資質向上に関する協議会を設置し、その地域の実態に応じて指標を策定することが定められた。

本県では平成29年度に協議会を組織し、全３回の協議を経て「兵庫県管理職資質向上指標」「兵庫県教員資質湖上指標」「兵庫県教職員研修計画」を策定した。

平成29年10月に県下各校へ通知し、指標・研修計画を活用した資質向上が期待されている

※協議会の委員構成

県教育委員会、大学関係者、市町教育委員会教育長、小・中・高・特別支援学校の管理職、教員、保護者代表

２　指標の構成

(1)　キャリアステージ

４期に分けて設定

養成段階（教員をめざす学生が大学で学ぶ時期）そこで身に付けておきたい基礎的、基本的な資質

第 １ 期（採用～５年目）　　目標：実践的な指導力を伸ばす

第 ２ 期（６年目～20年目）　目標：職務に応じて専門性を伸ばす

第 ３ 期（21年目以降）　　目標：より高い力を身に付け後進の育成に生かす

(2)　頭書き

本県の教育振興基本計画第３期「ひょうご教育創造プラン」の基本理念を盛り込んでいる

(3)　兵庫県が求める教員としての素養

５項目

本県教員募集のリーフレットにも記載している

(4)　教員としての資質の向上に関する指標

５分野　―　８資質　―　44項目

「兵庫らしさ」に関する内容を指標項目に取り入れている

(5)　対象

「教諭」「養護教諭」「栄養教諭」「主幹教諭」の４職種

(6)　求められる資質

各指標項目をいつ身に付ければよいかを示している

(7)　重点的に研修に取り組む時期

求められる資質を身に付けるためにどの時期に重点的に研修に取り組むのかを示している

(8)　位置付ける研修種別

求められる資質向上のための中心となる研修機会を示している

個々のキャリアステージや勤務校の実態に応じて、研修を選択し資質向上を図ることを目指す